

児童の引き渡しマニュアル

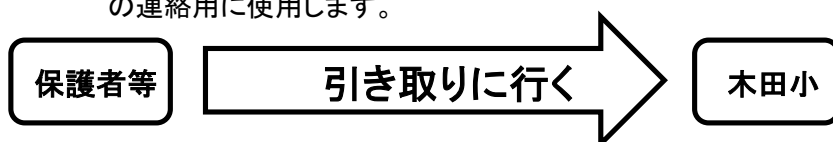
次の場合、児童の引き渡しを行います。

1 福井市が震度5強以上の地震にみまわれたとき

★ 引き渡しの連絡ができない場合があります。

連絡手段(緊急メールや電話)が確実に使用できるか不明なためです。

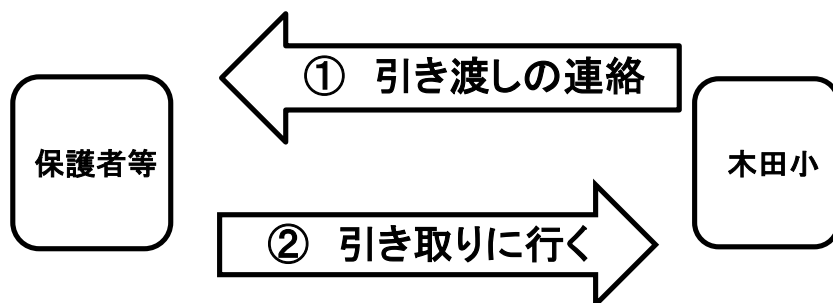
(注) 学校に確認の電話はかけないでください。2回線しかありませんので、関係機関との連絡用に使用します。



| | |
|-----------|--------------------------|
| 引き取れる人 | 児童引き渡しカードに登録した方のみ |
| 迎えに行けない場合 | 迎えがあるまで、 <u>学校で預かります</u> |
| 引き渡し場所 | 校庭(状況によって教室などになる場合もあります) |
| 兄弟姉妹がいる場合 | <u>上の学年</u> のお子さんから順に |

- 2 校舎が火災にみまわれたとき
- 3 不審者が侵入し、児童等に危害を加えたとき
- 4 児童引き渡しが必要と校長が判断したとき
(自然災害など)

★ 引き渡しを緊急メール(電話)によりお知らせします。



| | |
|-----------|---|
| 引き取れる人 | 児童引き渡しカードに登録した方のみ |
| 迎えに行けない場合 | 迎えがあるまで、 <u>学校で預かります</u> |
| 引き渡し場所 | 引き渡し連絡で伝えます |
| 校舎内の混雑回避策 | 各教室で引き渡しの場合、 <u>階段では一方通行</u> <u>上り…北・南校舎とも西階段から</u> (児童玄関に近い側) <u>下り…北・南校舎とも東階段から</u> (児童玄関から遠い側) |
| 兄弟姉妹がいる場合 | <u>上の学年</u> のお子さんから順に |